

●真に加西市が必要な人材とは

市役所の職員には、報告書・決裁書・説明書・企画書などをしっかりと作成できる、論理的思考、文章力、説得力などが不可欠で、採用にあたってはその観点からも選考する必要を感じていました。

役所の仕事の多くは、高度の専門学力を要する難しい仕事は限られており、むしろ、市民サービスの現場において、市民との協働や連帯ができるような幅の広い人間性をもった職員が今求められています。

例えば、ペーパーテストの点数が良好な人で、答えの決まっている問題は解決できても、未知の問題や突発事態には対処できる能力に欠ける人も見受けられます。

加西を外からの視点で観られる人、市民・納税者の立場と行政の立場、双方から物事を見られる視野の広い人、自ら考え解決していける人材、それらは社会経験などから培われるものです。

●よい人材を確保するには

積極的に応募者の違い・特性・持ち味を見出し、適切に評価しようという採用試験でなければ、今後の市役所に必要な人材を確保することができません。

職員の給料や手当は、全て市民の税金から支払われています。従来の試験委員会方式では評価しえない「人材としての可能性」、簡単に言えば、「磨けば玉になるか」「今以上に輝くか」などを私は評価した訳です。

単に欠員を補充するという発想ではなく、採用後にこの部署でどう働かせるかという観点から選考しました。ただ漫然と採用試験を実施し、その点数を集計して成績上位から頭数だけ確保する方式では良い人材を選べません。そのような選考方法を毎年続け、地方公務員法で定められた競争試験も勤務評定も行わず、勤続年数だけで昇格昇進させてきた結果が、市役所の現状であると思っています。

●任用権をもつ市長の責任

市長は、積極的に良い人材を選ばなければならない責任があります。権限の反面には大きな責任が伴うのです。採用した人材が、市民のためによく働くように指導・育成する責任もあります。

サービス精神があるか、コスト意識があるか、市民に喜ばれることを生き甲斐とできるか、主体的に考えて行動し成果を出せるか否かによって、市役所の業務効率や市民サービスの質が随分と違ってきます。

私は、気付きと行動のある人材をいつも探していますし、現職員にもそのような人材に育ってもらうよう努力しています。

採用した人材の出来不出来、あるいはその後の人材育

成の良し悪しによって、業務効率も市民の将来負担にも相当な違いが出ます。

●地方公務員法に違反していません

点数や成績では大差のない中、どの候補を採用するかは市長の判断に委ねられ、任用権の範囲内であり、地方公務員法15条の任用基準に反していません。

即ち、その選考方法は、法が定める受験成績、勤務成績、その他の能力の実証に基づくもので、受験成績すなわち筆記、論文、面接の得点と偏差値による集計方法を導入しました。勤務成績については、民間企業等での勤務実績などを考慮しました。その他の能力の実証については、論文により今後の市政に寄与するであろう能力を見極めました。このように合理的かつ客観的の判断に基づいたもので、いずれも「平等取り扱いの原則」（地方公務員法3条）にも合致しており、任命権者として違法行為はどこにもないと思信しています。

●試験制度の改革

今回の騒動は、市役所の内部管理体制が甘く、リスク管理能力が不十分だったことが遠因となったと認識しています。

面接試験には、人を見る眼があって、普段からしっかりと仕事ができ、市民本位で物事を考え実行してきたような面接官が当るべきで、今回の不正採用疑惑を機に、より透明性が高く、公正かつ妥当な採用選考のあり方を検討するべく、外部有識者に諮って試験委員会のあり方を再検討する委員会を立ち上げたいと思っています。

●協調とリーダーシップ

就任当初はお互い異質なものがぶつかり合っていました。以降、事務方と議論・協議を重ねつつ、良識的なところで結論を出しています。私も最近は反省し、当初のスタイルから大分丸くなってきたと自覚しています。就任以来、市政が時々の混乱はあるものの、妥当な人事異動や予算編成や入札執行などができているのは、職員の協力も得られているからです。

ただ、これまでの市役所の常識や旧来のやり方に慣れきっていたのでは、新しい施策や改革・改善の具体像を描けません。そういう部分はトップダウンとならざるを得ません。

今後は、市民の皆様そして議会は元より、職員にもより一層十分な説明をし、納得の上で仕事をしてもらうよう努めたいと思っています。市民・納税者のことを思い、また、加西市の将来を考えれば、急激な変化には配慮しつつ、改革の灯を消してはいけないと思っています。

(市長)

快聴器 フレンドリー



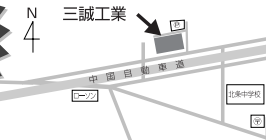
キャンペーン価格 32,000円



聴こえの悩み無料相談室 開設

・各社新聞、テレビ、ラジオ等で紹介され、多くの方々に喜びの声を頂いています。

地元三誠工業が
開発した
快聴器
フレンドリー
大活躍



相談室開設記念

◆全国的に有名な割り箸1本で絵を描く芸術家◆

潮見 満英 画伯 友情個展

◆日時/平成19年4月14日出〜

◆場所/三誠工業快聴器フレンドリー事業部

※会場では、快聴器フレンドリー開発者 甲本亨の数々の写真の展覧も同時開催いたしますので、お気軽にお越し下さい。

●製造総販売元

株式会社 三誠工業

〒675-2361 兵庫県加西市谷町160番地

TEL 0790-43-1424 FAX 0790-43-1425

URL <http://www.hyogo-sansei.com/>